

「高齢者・障害者の情報通信利用を促進する 非営利活動の支援等に関する研究会」 報告書の概要

平成13年5月30日
総務省、厚生労働省

- (1) デジタル・ディバイド（ITの利用機会及び活用能力の格差）の解消、デジタル・オポチュニティ社会（誰もがITを利用できる社会）の実現が必要。
- (2) そのため、シニアネットやパソコンボランティアなど高齢者・障害者のIT利用を促進する非営利活動の支援の在り方、高齢者・障害者向けITの研究開発の成果を実用化するための方策を検討。

2 高齢者・障害者のIT利用を促進する非営利活動等に関する現状

- (1) 高齢者・障害者によるITの利用は、一般の利用者に比べ低い状況。
- (2) 高齢者・障害者のIT利用を促進する非営利活動として、全国で62のシニアネット、47のパソコンボランティアを確認。
○プレゼンテーションを行った7団体の取組例を紹介。
全国のシニアネット、パソコンボランティアに対し、アンケートを実施。
約1割が既に特定非営利活動法人。今後、認証の申請を予定している団体も約4分の1。
法人格取得の理由は、外部援助、行政や企業への発言力、対外的な信用など。

他団体、他地域との連携については、特にパソコンボランティアにおいて、連携に当たっての情報の不足、橋渡し役の不足が課題。

日常の活動では、人材の確保や技術・知識の向上など「人」の問題が課題。またシニアネットでは、活動拠点や会場の確保が課題なのに対し、パソコンボランティアでは障害等で来場できない会員への対応が課題。

団体の運営上は、活動資金の確保が課題。

- (3) 高齢者・障害者のITの研究開発に関して、総務省・厚生労働省において研究開発や研究開発を行う民間企業への助成、実利用における助成が進められている。

プレゼンテーションを行った2企業の取組例を紹介。

全国の研究開発を行う企業に対し、アンケートを実施。

研究開発助成制度に関し85%が「見直しが必要」と回答。公募に関する情報提供の充実、申請手続きの簡素化、助成率の上限の引き上げなど。実用化・普及の過程についても、85%が「助成が必要」と回答。ほとんどの企業が製品・サービス購入者への費用助成を挙げている。

開発成果の情報発信やPRでは87.5%が「支援が必要」と回答。開発成果の情報提供サイトの開設、専門誌等での定期的なPRなど。

開発者の交流や連携については、開発者と大学、

NPO等との交流機会を望む声が多い。

個々の利用者と製品・サービスとのマッチングについては、関連製品データベースの構築・提供を望む声が多い。

3 高齢者・障害者のIT利用を促進する非営利活動等に関する課題

(1) シニアネット、パソコンボランティアなどの非営利活動の、同種の営利活動と比べての特徴は、次のとおりである。

少人数の利用者／市民の自発的意思に基づき、規模や効率、地域性などの要因にかかわらず、比較的自由的な内容の形態の活動が可能。
一方、活動に必要な資源（情報・人材・資金など）の確保に課題を抱えており、技術的・専門的な活動を行うのが難しい場合が多い。
利用者と同じ立場の高齢者・障害者（特に高齢者）自身による活動（ピア・サポート）になじみやすく、高齢者・障害者による社会参加・社会貢献活動としての意義を持つ。

反面、対外的に十分認知されていない。

また、特定非営利活動法人など法人格を持つ主体による活動の、法人格を持たない任意団体による活動と比べての特徴は、次のとおりである。

組織としての規律・責任が求められる。

事務処理の負担が発生する。

一方、対外的な信用が増し、外部からの援助、行政や企業への発言力などのメリットがある。

(2) 高齢者・障害者のIT利用を促進する活動に関係する主体の役割分担を整理すると次のとおりである。

シニアネット、パソコンボランティアなどの非営利活動を行う団体

…利用当事者である高齢者・障害者の参加を待つ、利益の確保にとらわれない比較的自由的な形態により活動を実施。

民間企業

…利益の確保という一定の制約のもとで活動を実施するとともに、技術的な観点から非営利団体の活動を支援。

専門家・機関（研究機関、医師、リハビリテーションエンジニアなど）

学術的・専門的な観点から活動を支援。

高齢者・障害者団体

…適当な実施主体が存在しないなど必要な場合に活動を実施するとともに、情報の提供・周知広報に努め、各利用者の意識高揚を図る。

地方公共団体

…各地域における活動を支援。中でも、地域の活動ごとに必要となる個別的・直接的支援（例：活動の実施自体への支援や、拠点となる施設・設備の確保への支援）に重点を置いて支援。

・国

…全国における活動を支援。中でも、全国の活動に共通して必要となる統一的・間接的支援

（例：情報の共有・集約、モデルケースの提示など）に重点を置くとともに、活動が非常に困難であり手厚い支援が必要な場合には、個別地域の活動に対しても、地方公共団体を通じるなどして支援。

【個別的・直接的支援】

支援の必要性：

○非営利活動を行う団体を重点的に支援

支援の可能性：

○法人格を持つ非営利活動を行う団体を重点的に支援

【統一的・間接的支援】

支援の必要性：

必要な場合には、営利活動も含め支援

支援の可能性：

任意団体も含め、非営利活動全体を支援

<課題> 【国に求められるもの】

（他の主体に期待されるもの）

(3) 高齢者・障害者のIT利用を促進する非営利活動に関する課題

他団体・他地域との連携

(ア) 他団体・他地域の活動に関する情報の共有・集約

組織的・電子的な両方の意味での情報交換の

場の整備【国】（地方公共団体、高齢者・障害者団体）

関連する情報の提供（シニアネット、パソコンボランティア、専門機関、民間企業）

(イ) 「橋渡し」役の育成
異なる地域で同種の活動を行う団体間の通常
の場の整備【国】

ある地域で様々な活動を行う団体間の「橋渡
し」役を務める人材の育成を支援する仕組み
づくり【国】

「橋渡し」役を務める人材の発掘・育成（シ
ニアネット、パソコンボランティア、高齢者・
障害者団体（地方公共団体は必要に応じこれ
を支援））

日常の活動における課題

(ア) 人材の不足／スタッフの技術・知識の向上
の必要性

人材の育成を支援するための仕組みづくり
【国】

「ピア・サポート」（利用者と同じ立場の人
による活動）の考え方に基づく人材の発掘・育
成（シニアネット、パソコンボランティア、
高齢者・障害者団体、民間企業（地方公共団
体は必要に応じこれを支援））

(イ) 拠点の不足／来場できない高齢者・障害者
への対応の必要性

必要に応じ、拠点の確保（主にシニアネット）、
来場できない会員への対応（主にパソコンボ
ランティア）を支援（地方公共団体、高齢者・
障害者団体【国は一定の場合にこれを更に支
援】）

(ウ) 機材・教材の不足

中古パソコンの活用の支援（地方公共団体、
高齢者・障害者団体、民間企業【国は一定の
場合にこれを更に支援】）

全国に共通して利用できる教材の制作【国】
その他の課題

・外部からの事業受託への積極的な取組（シ
ニアネット、パソコンボランティア（地方公共
団体、民間企業は事業の委託に努める））

周知広報【国】（地方公共団体、高齢者・障害
者団体）

(4) 高齢者・障害者向けITの研究開発の成果の実用
化に関する課題

研究開発の過程における課題

(ア) 「高齢者・障害者向け通信・放送サービス
充実研究開発助成金」の改善【国】

(イ) 試用・実験フィールドの確保／研究機関や
シニアネット、パソコンボランティアとの連
携

試用・実験・連携に関する情報の提供（民間
企業（シニアネット、パソコンボランティア、
高齢者・障害者団体はこれに協力（【国】及び
地方公共団体はこれらの橋渡し））

実用化の過程における課題

(ア) 資金の確保及び採算性の向上

実用化・普及への支援策の一層の充実【国】
（地方公共団体）

(イ) 開発した製品・サービスに関する情報の提
供

ホームページの設置やその他の周知広報【国】
個々の利用者への必要な情報の周知（シニア
ネット、パソコンボランティア、高齢者・障
害者団体）

< 当面の方策 > 【国に求められるもの】

（他の主体に期待されるもの）

4 高齢者・障害者のIT利用を促 進する非営利活動等の支援に関 し、求められる当面の方策

全体を通じ、関係省庁との間で適正な役割分担を
しつつ、有効な連携を十分に図るとともに、方策の
成果をできる限り定量的に評価できる基準を定める
ことが必要。

(1) 高齢者・障害者のIT利用を促進する非営利活動
の支援に関し、求められる当面の方策

活動を行う団体の地域間連携に関する方策

(ア) 団体の組織化

シニアネット、パソコンボランティアなどが
加盟する団体の組織化【国】（できるだけ緩や
かな形態を採るとともに、既存の枠組みを活
用。シニアネット、パソコンボランティアは、
これらの組織に主体的、積極的に参加）

(イ) ポータル・サイトの構築

のに示した組織を通じ、各団体に関する情報
を集約した全国レベルのポータル・サイトの
構築【国】（一般の人々にも情報の提供・入手

が可能なもの。シニアネット、パソコンボランティアは、積極的に情報を提供)

各地域における様々な団体間の連携に関する方策

関連情報の提供、団体間での情報交換の場の斡旋(地方公共団体、高齢者・障害者団体、専門機関)

団体間の橋渡し役となる人材の発掘・育成(シニアネット、パソコンボランティア【国は、

(ア)に示した組織を通じ、橋渡し役として必要な技術・能力を備えた人材に資格を認定)

個々の団体の活動に関する方策

(ア) 講師・指導者の育成/講習法・指導法の普及標準的な講習マニュアル・教材の制作【国】

(シニアネット、パソコンボランティアのノウハウを活用。広く他団体の利用に供する)

講習・指導のモデルケースの実証的な提示

【国】

リハビリテーションエンジニア、障害者施設職員などの専門家、パソコンボランティアに対する指導者、パソコンボランティア自身に対する研修【国】

(イ) 拠点となる施設・機材の確保に対する支援

(各活動に対する個別的・直接的支援に属し、原則、国として取り組むべきものではなく、必要に応じ、地方公共団体や地域の高齢者・障害者団体、民間企業に期待される方策)

他地域のモデルケースとなるなどの場合には、これらに取り組む地方公共団体などを、更に支援することも検討【国】(シニアネット、パソコンボランティアなどを対象とし、特に法人格を持つものの重要性を考慮して、重点的な支援)

施設面では、テレワークを目的とした施設整備を支援する「情報バリアフリー・テレワークセンター施設整備事業」の用途を、IT利用を促進する活動などに広げて支援【国は、地方公共団体などの施設整備を支援】

機材面では、地方公共団体や民間企業と連携し、中古パソコンのリサイクル事業等の実施について検討【国】

(ウ) 講習・指導などの活動自体に対する支援((イ)と同様の位置づけ)

活動自体が極めて困難などの場合には、これらに取り組む地方公共団体などを、更に支援することも検討【国】(シニアネット、パソコンボランティアなどを対象とし、特に法人格を持つものの重要性を考慮して、重点的な支援)

その他の方策

説明会・セミナーの開催やパンフレットの作成など非電子的な方法・媒体による周知広報

【国】(ITを利用して何ができるのか、利用者にとってのメリットをわかりやすく具体的に示す)

(2) 高齢者・障害者向けITの研究開発の成果の実用化の促進に關し、求められる当面の方策

「高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金」の改善

実用化に向けた要素についての支援の拡充

【国】

に示すポータル・サイトを活用した情報提供や申請手続きの簡素化【回】

「高齢者・障害者向け情報通信技術の研究開発に関する意見交換会」の参加者の範囲の拡充【国】(企業、シニアネット、パソコンボランティア、高齢者・障害者団体は、これらの機会を積極的に活用)

実利用の促進

実利用の局面で促進する事業において、高齢者・障害者向け通信・放送サービス充実研究開発助成金など研究開発施策における成果の対象品目への積極的な追加【国】

企業が開発した製品・サービスに関する情報や、利用者とのマッチング機能を備えたポータル・サイトの構築や、説明会・セミナーの開催やパンフレットの作成などの周知広報

【国】(シニアネット、パソコンボランティア、高齢者・障害者団体は、これらの手段を積極的に活用)